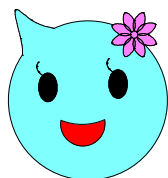


下水道公社だより

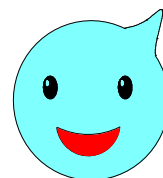
2010年春季号(第33号)



しずくちゃん

私たちは

Support : 市町村支援
Slim : 組織のスリム化
Stability : 経営の安定
Independence : 自立化



すいてきくん

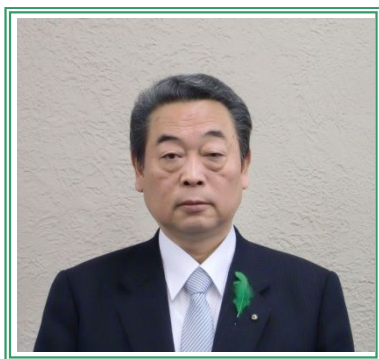
『3S+I』の視点を持って取り組みます

目次

平成22年度を迎えて
公社定期人事異動について
ISO14001への取り組み

平成22年度を迎えて

財団法人 福島県下水道公社
理事長 原 利 弘
(福島県土木部長)



下水道は、私たちの生活を快適にし、健康で文化的な社会をつくり、また、川や海などの良好な水環境を守るための重要な施設であり、地球環境の保全に大きく貢献しております。

当下水道公社は、県並びに関係市町の出捐により、財団法人として昭和63年4月に設立されて以来、下水道に関する知識の普及啓発、技術力向上を図る各種公益事業を行うとともに県の設置する流域下水道施設の維持管理業務を受託することにより、下水道事業の振興を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に活動してまいりました。今後も引き続き、各種事業を誠心誠意、展開してまいります。

下水道は、私たちの生活を快適にし、健康で文化的な社会をつくり、また、川や海などの良好な水環境を守るための重要な施設であり、地球環境の保全に大きく貢献しております。

福島県においては、流域下水道の維持管理については、「公社への委託」から「民間一括委託方式」へと転換する旨の方向性を定めており、平成20年度には二本松処理区に導入されたところであります。

また、平成25年11月までに新しい公益法人制度に適切に対応すべく組織体制や会計制度の改革を迫られるなど当公社を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。このため、平成21年度には平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とする『下水道公社プラン2010(新中期経営計画)』を策定し、市町村の皆様のご要望を的確にとらえ、従来にも増して、下水道事業を支援していくことを経営計画の大きな柱といたしました。

いま、下水道行政は建設から維持管理の時代へと大きな転換期にあります。当下水道公社といたしましては、二十有余年にわたる維持管理の実績とノウハウを貴重な財産とし、時代に即応した事業を展開してまいりますので、よろしく御支援のほどお願い申し上げます。

公社定期人事異動について

平成22年度下水道公社定期人事異動(4月1日付)があり、次の方々が新たに着任いたしました。

【本社】

常務理事 貝沼幹夫

(前：出納局 次長)



この度の理事会において常務理事に選任されました貝沼幹夫です。どうぞよろしくお願ひいたします。この3月までの福島県職員在職時に

下水道関係業務に直接従事したことはありませんでしたが、土木部や企業局等での若干の経験等も活かしながら、当社の目的や当面する諸課題に的確に対応できるよう努力してまいりたいと考えております。

当社は、昨年度、平成26年度までの5年間を計画期間とする新たな中期経営計画「下水道公社プラン2010」を定めました。これは、県が設置する流域下水道の管理において民間

一括委託への段階的移行が決定されたことや、新しい公益法人制度の施行により組織体制や会計制度の変革が迫られていることなど当社を取り巻く環境の大きな変化に対応できるよう新たな経営方針を明確に打ち出したものと聞き及んでおります。

また、下水道事業の普及啓発や技術力の向上を図る各種公益事業の実施、さらに、県内市町村の下水道事業をより積極的に支援することも当社の重要な使命であります。

下水道は、私たちの身近な生活環境の改善と公共用水域の水質保全に大きく貢献しております。その中で、当社の果たす役割は大きいものがあります。公社業務を取り巻く環境の変化を踏まえ、さらなる公社業務の進展に微力ながら尽力してまいりたいと存じますので皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます

【県北浄化センター】

所長 二階堂 一郎

(前：あだたら清流センター所長)



二本松市のあだたら清流センターから、果物の産地として知られている国見町の県北浄化センターに過日着任しました。当センターは、阿武隈川上流流域下水道

県北処理区の終末処理場として、平成8年4月に供用を開始して以来、福島市、伊達市(旧伊達町、旧梁川町、旧保原町)、桑折町、国見町から流入する生活雑排水(下水)を微生物の力を借りて清浄に処理し、阿武隈川に放流しております。阿武隈川は福島県西郷村旭岳に流れを発し、中通り地方の市町村を南から北に縦貫して太平洋に注ぐ全長239kmに及ぶ東北を代表する河川ですが、支流を含めこの流域に4つの流域下水道が設置されています。当社では互いの処理区と連携を取り合いながら、流域の水質環境や生活環境の保全に努めて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。

【県中・あだたら・大滝根】

所長 樋山 秀二

(前：出納局 工事検査課 主幹兼専門工事検査員)



このたびの人事異動により、出納局工事検査課より参りました樋山秀二です。

下水道事業は、昭和52年、県が初めて設けた郡山流域下水道建設事務所

に4年間勤務して以来、33年ぶりとなります。当時の流域下水道事業は、県としてもまったく新しい事業であり、手探りの状況で管渠の設計築造にあたったことを思い出します。

今年から御縁?があつて県中浄化センター、大滝根水環境センターに加え、あだたら清流センターの3センターを管理することになりました。昔、浄化センターは、宝の山であると教えられたことがあります。まさか金がとれることはないと思いますが、リンがとれたり、少なくとも汚泥そのものは、枯渇することのない化石燃料の代わりになったり、あるいは将来、究極の燃料となる水素が水を浄化する過程でとれるかもしれません。これらの事業化は、ランニングコストを低下させるのは間違いなく、また県ではなく 民間と共同でSPCがおこなうのがふさわしいと思われれます。まったくとりとめもないことを考えていますが、皆様方のご指導ご協力をいただきまして、適切な維持管理に努めたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【 その他の異動 】

【 本 社 】

業務部計画設計課 主 査 小 林 宏 典
(前：相双建設事務所 業務部 道路課)

業務部計画設計課 技 師 本 田 憲 一
(新規採用)

業務部計画設計課 研修生 大 堀 利 文
(会津坂下町 建設部 上下水道班)

【 県北浄化センター 】

副主査 松本 友恵 (県中浄化センター)

【 県中浄化センター 】

副主査 菊池 伸 仁 (県北浄化センター)

技 師 鈴 木 克 孝

(前：県北建設事務所 建築住宅部 建築住宅課)

【 あだたら清流センター 】

主任主査 小 柴 高 実 (大滝根水環境センター)

【 大滝根水環境センター 】

主 査 鈴 木 哲 也 (業務部企画管理課)

副主査 中 尾 茂 史

(前：いわき建設事務所 建築住宅部 建築住宅課)



ISO 14001への取り組み

当会社では、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指して活動しております。

平成21年度においては、監視測定の結果、すべての目標を達成することができました。目的目標を達成するために行ってきた主な取り組み内容は次のとおりです。

平成21年度環境目的・目標監視測定結果

環境目的		目標値	実績値	目標値比	評価
1. 電気使用量の削減 (kwh/流入量)		0.537	0.473	88.0%	適合
2. 特A重油の使用量の削減 (33.3L/t)		31.92	29.07	91.1%	適合
3. コピー用紙使用量の削減 (枚)		488,589	420,500	86.1%	適合
4. エコマーク商品等購入推進 (商品購入割合)		86.0%以上	90.0%	—	適合
5. 放流水質の自主基準値の 順守 (順守率)	BOD (mg/L以下) 県北:13、県中:15、あだたら:15、大滝根:12	96.0%以上	99.5%	—	適合
	SS (mg/L以下) 県北:18、県中:15、あだたら:20、大滝根:10	96.0%以上	99.8%	—	適合
6. 次亜塩素酸ソーダの自主 基準値の順守 (順守率)	放流水の残留塩素濃度 (mg/L以下) 県北:0.4、県中:0.6	90.0%以上	99.3%	—	適合
7. 溶融鈣排ガスの自主基準値の順守 (順守率)	窒素酸化物濃度180ppm以下	90.0%以上	100.0%	—	適合
8. 下水道の普及促進 (受託設計の推進)	受託額：170,452千円				
9. 技術者養成の推進 (下水道排水設備工事責任技術者登録更新講習会受講率) (1,596人)	80.0%以上	80.0%	—	適合	
10. 脱水汚泥リサイクルの推進 (リサイクル率) ※参考値	70.0%以上	95.6%	—	適合	
11. 水環境保全のための啓発	施設見学者数：4,377人、下水道まつり：8,950人				

また、平成22年1月21～22日の2年次サーベイランスでは、システムが有効に機能しているとの評価を得ました。

平成22年度からは、新たに設定した目標に向かってシステムの運用を行っていくこととしております。なお、環境方針は次のとおりです。

環 境 方 針

《 基本理念 》

財団法人福島県下水道公社は、自然と調和した快適な水環境を次世代に継承する責務を認識し、当公社職員及び当公社で働く人々が地球環境の保全と汚染の予防に努め、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

《 活動方針 》

当公社は、下水道の維持管理、下水道に係る計画・設計、下水道の普及啓発及び排水設備工事責任技術者認定等の事業活動を行っております。この領域の事業活動が環境へ影響を与えていることを認識し、地球環境保全活動に取り組みます。

1. 次の事項を重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 水環境保全のため、良好な水質を確保します。
 - (2) 省資源・省エネルギーに取り組むほか、廃棄物のリサイクルや再資源化を推進するなど、環境への負荷の低減を図ります。
 - (3) 下水道整備のための事業に取り組み、水環境保全に貢献します。
2. 環境マネジメントシステムの継続的な改善と汚染の予防を推進します。
3. 環境側面に関する法的要求事項、及び、当社が同意するその他の要求事項を順守します。
4. 環境方針の達成のため、環境目的及び目標を設定して実施するとともに、年一回レビューします。
5. この環境方針は文書化し、当公社の職員及び当公社で働く人々に周知します。
6. この環境方針は、一般の人々にも入手出来るようにします。

平成22年 4月 5日

財団法人 福島県下水道公社

理 事 長 原 利 弘



財団法人 福島県下水道公社

〒960-8103 福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3F

TEL 024-524-3510(代)

FAX 024-524-3513

Homepage: <http://www.fspc.or.jp>

E-mail: info@fspc.or.jp

※本誌の発行については、総務部総務課までお問い合わせください。

この用紙は再生紙を使用しています。